

第10回気仙沼・南三陸圏域大規模氾濫時の減災対策協議会及び 第5回気仙沼・室根・南三陸圏域流域治水協議会を開催します

1 目的

気仙沼・南三陸圏域では、国、県、市町と連携し、「人的被害ゼロ」の実現に向け、「気仙沼・南三陸圏域大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立し、今後5年間のハード・ソフト一体となった対策について「減災に係る取組方針」を策定し、取組を進めています。また、近年の気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域全体のあらゆる関係者が協働で水災害対策を進めるため、「流域治水協議会」を設立し、「流域治水プロジェクト」を策定し、取組を進めております。今後、方針等に基づく、対策を計画的に推進するための協議・情報共有を目的として協議会を開催するものです。なお、本圏域では、令和5年度に室根圏域を加え、情報共有とさらなる拡充を図っております。

2 開催日時

令和7年5月30日（金） 午後2時から （2時間程度）

3 開催場所

気仙沼合同庁舎 1階 大会議室

4 議事（予定）

気仙沼・南三陸圏域の減災に係る取組方針について
気仙沼・室根・南三陸圏域流域治水プロジェクトについて

5 構成員

別紙1及び別紙2のとおり

6 傍聴手続

傍聴多数の際は、会場への入場を調整させていただく場合があります。

7 感染症拡大防止について

風邪のような症状がある方は傍聴をお控えください。

気仙沼・南三陸圏域大規模氾濫時の減災対策協議会 構成員

(構成員) 気仙沼市長
南三陸町長
気象庁 仙台管区气象台 気象防災部長
宮城県 復興・危機管理部長
宮城県 土木部長
宮城県 気仙沼土木事務所長

(アドバイザー) 国土交通省 東北地方整備局河川部

(事務局) 宮城県 気仙沼土木事務所

気仙沼・室根・南三陸圏域流域治水協議会 構成員

(構成員) 気仙沼市長
南三陸町長
一関市長
気象庁 仙台管区气象台 気象防災部長
国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター東北北海道整備局長
宮城県 復興・危機管理部長
宮城県 農政部長
宮城県 水産林政部長
宮城県 土木部長
宮城県 経済商工観光部 気仙沼地方振興事務所長
宮城県 土木部 気仙沼土木事務所長
岩手県 県南広域振興局 農政部 一関農林振興センター所長
岩手県 県南広域振興局 農政部 一関農村整備センター所長
岩手県 県南広域振興局 土木部 千厩土木センター所長

(アドバイザー) 国土交通省 東北地方整備局 河川部

(事務局) 宮城県 土木部 河川課
宮城県 土木部 気仙沼土木事務所
岩手県 県土整備部 河川課
岩手県 県南広域振興局 土木部 千厩土木センター